

第 65 回サービス統計・企業統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 31 日 (水) 14:00~16:20
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
(部 会 長) 西郷浩
(委 員) 野呂順一、宮川努
(審議協力者(学識者)) 池内健太、長岡貞男
(審議協力者(各府省等)) 内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行
(調査実施者) 総務省統計局統計調査部経済統計課：江刺課長、齋藤主任研究官ほか
(事 務 局) 総務省統計委員会担当室：横山審議官、山澤室長、吉野政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：澤村統計審査官、内山企画官ほか
- 4 議 題 科学技術研究調査の変更について

5 概 要

- 平成 28 年 8 月 2 日の部会等で指摘のあった事項について、調査実施者からの回答及び審議が行われた後、審査メモに沿って審議が行われた。
- この結果、変更内容はおおむね適当と整理されたが、①「任期無し研究者数の新たな把握」等において内訳として女性研究者数についても把握すること、②「性格別研究費の定義の一部追加」については定義の変更によって報告者の回答に影響が及んでいるかどうか事後的に検証すること等を統計委員会として指摘することとなった。
- その後、答申(案)について審議が行われ、その方向性について了解が得られた。
- これを受けて、答申(案)については、今後、部会長作成に係る案を部会所属委員が書面で確認し、その後、統計委員会運営規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、書面による議事を行った上で部会における議決とすることとされた。
- なお、調査横断的な事項として、①基幹統計調査における男女別人数の表章方法の在り方、②基幹統計調査において経常的に把握する事項と一時的に把握する事項の役割分担に関する検討の必要性についても、統計委員会に報告することとされた。

委員及び審議協力者からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 前回の宿題事項等

ア 研究者の男女別の把握

- ・ 集計は、総数、男性、女性の別で行われているのか。
 - 結果概要の資料では、研究者数の男女別人数の表も掲載しているが、詳細な統計表の方では、調査事項に合わせ、総数と「うち女性」という表章としている。統計表についても、総数、男性、女性の別に集計することについては、集計プログラム

の改修や作業の増加の関係もあり、関係者との調整が必要ではあるが、検討させていただきたい。

- ・ 費用面等の問題もあり、また、他の統計調査における表章の状況を踏まえると、本調査だけの問題ではないと思うが、本調査においても、今後、検討してほしい。

イ 「任期なし研究者数」「うち 40 歳未満」における女性研究者の数を把握

- ・ 調査実施者から、統計委員会及び本部会での指摘を受けて、内数として女性研究者の数を把握するよう変更したいとの説明があったことから、その旨を答申で指摘することで部会として了としたい。

ウ 性格別研究費の定義変更

- ・ 「開発研究」の定義に「サービス」という文言が書き加えられることについて、調査実施者は「従前から含まれていたものを明示的に記載したにとどまり、実質的な把握範囲の拡大ではない」旨の説明をしている。しかし、報告者が「従前は、新たな『財』の開発に関する研究のみの額が対象になっていたが、今回の変更により、新たな『サービス』の開発に関する研究も含まれるようになった」と理解する可能性もあり、結果として、これまでと同じ理解の下で回答するかどうかは分からない。したがって、調査実施後に、報告者の回答内容に影響がなかったかどうかについて分析が必要ではないか。

→ 今回の定義変更について報告者への周知を十分に行うほか、回答内容への影響の有無について事後的に検証する旨を、今後の課題として指摘することとしたい。

エ 諸外国の標本設計

- ・ フランスやドイツは、研究開発をしていると思われる企業に対してのみ調査をしているようであるが、結果表章上も、研究開発をしていない企業は除いていると考えてよいか。

→ そこまで確認はできていない。

- ・ 本調査については、基本的に、フラスカチ・マニュアルに則った標本設計になっているとの整理になると考える。

オ 調査事項の役割分担

- ・ 基幹統計の重要性や継続性、民間での利用という観点からみると、科学技術基本計画の改定に合わせて5年ごとに調査事項を入れ替えることについては、若干の違和感がある。経常的な調査事項と一時的な調査事項の区分や役割分担についての考え方を明らかにするとともに、それぞれの調査事項が、どちらの位置づけのものであるのかを利用者に周知することが必要ではないか。これについては、8月25日の統計委員会における西村委員長の指摘も踏まえ、今後の課題としてはどうかと考える。

また、基幹統計が、統計法上、行政利用だけでなく民間利用などにおいても特に重要であるものと規定されている関係からも、調査事項の変更については、関係府省に

おけるニーズのみで判断するのではなく、民間ユーザーのニーズも幅広く聴いた上で判断する必要がある。

- ・ 今回提示された資料では、科学技術基本計画が、本調査の一時的な調査事項のみを利用しているかのような書きぶりとなっているが、実際には、本調査の結果全体を基本計画に基づく政策立案に活用させていただいており誤解を招くので、再整理を願いたい。また、採用・転入研究者数等については、研究者の人材流動性の確保という、以前の科学技術基本計画からの継続的な課題に対応するものであり、一時的な調査事項ではないと考えている。
- ・ 政府の各種基本計画と統計調査の関係については、他の分野においても同様の状況があると思うが、必ずしも十分に整理されていない。何らかの形で、将来的な課題であることを明示できないか。
 - 今回作成した資料は、本部会での御指摘を受けて暫定的に整理したものであり、内容については、引き続き精査が必要なものと考えている。本調査における経常的な事項と一時的な事項の役割分担については、時間をかけて整理させていただきたい。
 - 調査事項が経常的か一時的かというのは区別が難しい。政策の変更に連動してタイムリーに基幹統計調査の調査事項が変わる例もある。本調査だけでなく、大きな枠組での検討が必要と考える。

(2) 変更事項の審議

ア 集計事項の変更

利活用ニーズを踏まえつつ、集計事項の充実を図るものであり、特段の異論もないことから、変更計画案のとおりですとする。

イ 統計委員会諮問第 60 号の答申における「今後の課題」への対応状況

(ア) 科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等への対応

- ・ 今回のフラスカチ・マニュアルの改定の全体像と本調査の調査事項の変更との対応関係について整理した表はないか。
 - 今回のフラスカチ・マニュアルは、構成が大きく変更となったため、OECDからも新旧対照表の形での変更内容の情報はない。また、全和訳の必要もあることから、現時点では一覧表の形では整理していない。
- ・ フラスカチ・マニュアルの全体像が分からないままに、個々の調査事項の変更について断片的に示されても、その是非を的確に判断ができない場合もある。ついては、次回の変更からで結構であるが、フラスカチ・マニュアルと本調査との関係が俯瞰できるような一覧表を準備してほしい。
 - 次回諮問時には、対応するようにしたい。
- ・ 「ベンチャー企業の企業数」などを把握しない理由として、「大学の本部でないと回答が難しいものであり、学部単位で報告を求めている本調査では対応が困難」との説明があったが、経済センサス - 活動調査の本社一括調査のように、大学の本部

に調査票を配布し、本部の状況と傘下の学部の状況について回答を求める形とすれば、本部でしか回答できない調査事項も調査可能となるのではないか。今回、把握が困難としている事項は重要な情報であることから、調査方法の見直しも検討すべきではないか。

→ 御指摘の点は、調査全体の枠組を変更することとなるので、直ちに対応することは難しい。

- 文部科学省の調査について本部経由で依頼がなされている前例もあるので、対応は可能ではないか。

→ 大学によって事情が異なる面があると思う。本調査で何を把握したいのかを整理した上で、本部に聞くのか、学部に聞くのか、両者を併用するのかを、今後、検討してほしい。

→ 検討の際には、情報収集や試験調査などを行うことにより、実態をよく把握した上で対応するようにお願いしたい。

→ 慎重に検討したい。

(イ)「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等

- 転入・転出研究者数（フロー）の把握において、研究者の内部異動については、どのように扱われているか。

→ 転入・転出研究者数の対象外としている。

→ 例えば、ある企業で、研究者が営業職に異動になったような場合、フローには計上されないが、研究者数（ストック）は減少するという形になるのか。

→ そうである。

→ そうすると、前年度末のストックに今年度のフローを加えることで、今年度末のストックになるという関係にはなっていないと考えてよいか。

→ そのとおりである。

- 人件費の把握はどうなっているか。

→ 調査対象の期間において支払われた総額を報告していただいている。したがって、通年在職した研究者だけでなく、一時的に研究業務に携わった者に対する人件費も含まれている。

- 本調査事項は、組織相互間の研究者の異動を把握するということに主眼があるので、組織内の異動等を把握の対象外としているのは適切と考える。なお、フラスカチ・マニュアルでは、研究者のフローの把握について記述はあるのか。

→ フローについては、特段の記述はない。

- 研究者数のフローは組織間の異動のみを把握するということであるが、調査票上は「外部からの異動」と記載されている。何をもって外部というのかについて、報告者に趣旨が正確に伝わっているか。

→ 報告者に配布する「調査票記入上の注意」において、法人内や大学内の異動は含めない等、より詳細に記載している。

- 今回の調査実施者の検討結果については了としたい。

ウ その他

(ア) オンライン調査の推進

- ・ 継続的に調査をしている企業と調査の度に抽出される企業があると思うが、両者のオンライン回答率に違いはあるか。また、継続的に調査を行っている企業について、前年の結果を参照させることは可能か。
 - ご指摘のような区分でのオンライン回答率の違いについては現時点で数字を持ち合わせていない。前年調査の結果をプレプリントとして提示することについては、システム上の対応に課題があるため、現時点では行っておらず、検討中である。
- ・ オンライン調査に限定するものではなく、調査全般の回収状況について伺いたいのだが、未回答の企業がどのような属性を有しているか分析をしているか。特許の出願があれば、必ず研究活動を行っているので、特許の出願状況と組み合わせることで、研究開発を行っていないのか無回答なのかの評価が可能と思われる。検討してほしい。
 - 検証は難しい面があると思うが、できれば検証しつつ、今後も回収率の向上に努めてほしい。
- ・ オンライン調査の推進については、今回、HTML形式への変更等、報告者の利便性の向上のため、前向きに検討をしていることから了としたい。

(イ) 国民経済計算の整備

- ・ 国民経済計算の基準改定により、今後は、四半期GDP（QE）においても研究開発の額を推計しなければならないが、科学技術研究調査は年次調査である。QEでは、どのように対応するのか。
 - 本調査の動きとの相関が高い法人企業統計調査の資本金 10 億円以上の企業の販売費及び一般管理費を利用する方針で検討中である。
- ・ 法人企業統計調査の結果と科学技術研究調査の結果を比較した上で整理しているということか。
 - そのとおりである。
- ・ しかし、1次QEには法人企業統計調査の結果は間に合わないと思われるが、どのように対応するのか。
 - 現行基準のQEにおいても、1次QEでは法人企業統計調査を利用できない項目が存在しており、例えば民間在庫品増加の一部については、時系列モデルを用いて推計している。研究開発の四半期推計についても、同様の方法が選択肢として考えられる。

(3) 答申（案）

ア 任期無し研究者数等の追加

- ・ 部会として、女性研究者数の追加把握を指摘するに当たっては、男女共同参画基

本計画等の政府計画において、女性に関する目標値が示されていることに対応したものであると付記してはどうか。

→ 実務面での負担を理由とするのではなく、政策目的と合致していることを理由として記述すべきという意見に賛成する。

イ 新規採用者及び転入研究者に関する内訳の追加

- ・ 答申文案に特段の異論がないので、原案で了とする。

ウ 性格別研究費における「開発研究」の定義変更

- ・ 答申文案をおおむね了とするが、今回の変更で、定義の中に、「サービス」という用語が新たに加わったことに伴い、従来の回答内容と違いが生じているかどうかを調査実施後に検証すべきであることを指摘する必要があるのではないかと。

→ 「変更の趣旨について十分に周知するとともに、変更の影響について検証することが必要である」という旨を記載するとともに、「今後の課題」部分においても指摘することとしたい。

- ・ 今回の変更については、フラスカチ・マニュアルの直近の改定を踏まえた変更だけではないことから、文章を修正した方がよいのではないかと。

→ 「フラスカチ・マニュアルの改定を踏まえるとともに、～」と修正することとしたい。

エ 特定目的別研究費の一部削除

- ・ 今後の課題として、基幹統計として、経常的に把握する事項と一時的に把握する事項との役割分担について、整理が必要との指摘が必要ではないかと。

→ 「今後の課題」の議論の中で、改めて検討したい。

- ・ 答申文案については、特段の異論がないので、原案で了とする。

オ 社外から受け入れた研究費及び社外へ支出した研究費の項目変更

- ・ 前回部会において、「親子会社」という用語を使用する是非と、他の統計調査との定義の違いについて指摘したが、その扱いはどうなったのか。

→ 「親子会社」については、本調査の別の調査事項で既に用いている旨、調査実施者から説明されている。また、調査票記入上の注意の中で経済センサス - 活動調査と本調査で定義に違いがあることについて御指摘があり、調査実施者から検討する旨、回答しているところである。

→ 「親子会社」の定義については、経済センサス - 活動調査に合わせることにしたい。

- ・ 答申文案については、特段の異論がないので、原案で了とする。

カ 集計事項の変更

- ・ 調査実施者の変更内容で適当という方向性で整理したい。

キ 統計委員会諮問第 60 号の答申（平成 25 年 12 月 13 日付け府統委第 175 号）における「今後の課題」への対応状況

(ア) 科学技術基本計画、フラスカチ・マニュアル等への対応

- ・ フラスカチ・マニュアルの改定の内容と本調査の対応関係について整理が必要ということと、調査系統として、大学の本部を経由した調査が可能かどうか長期的な検討が必要と考える。

(イ) 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等

- ・ 調査実施者の結論は適当する方向性で整理したい。

ク その他

(ア) オンライン調査の推進について

- ・ オンライン調査で用いている電子調査票について、現行は P D F 形式で行っているものを、平成 29 年度からは、報告者の利用環境に左右されにくく、利便性の高い HTML 形式を導入する予定であるなどの取組も行われており、調査実施者の取組は適当とする方向性で整理したい。

(イ) 国民経済計算の整備について

- ・ 本調査と国民経済計算との関係について答申に記載する必要はないか。
→ 調査事項等について、特に指摘することがあれば、「今後の課題」として整理することが考えられる。又は、統計委員会における答申案の説明の際に部会長からコメントをしていただくことも考えられる。

ケ 今後の課題

- ・ 個別審議での結論を受けて、性格別研究費における「開発研究」の定義変更について、報告者が誤解を招かないよう対応するとともに、「サービス」の文言追加が、報告者の回答内容に与える影響について事後的に検証することを指摘することとしたい。なお、サービスの開発についての具体例を示していただけるとイメージしやすい。
→ フラスカチ・マニュアルにおいて、サービスの記述を追加された際に、どのような理由で追加したのかを確認するとよいのではないか。例えば、物流システムの改善等がサービスの開発に含まれるのではないかとと思われる。
→ マニュアルの状況を確認したい。
- ・ 本調査の調査票では、別の箇所で「研究」そのものについての定義が記載されているが、その中では、「製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善」という例示がされており、サービスという文言は使われていない。これによって、そもそも本調査について、サービスに関する研究に把握漏れが発生している可能性はないか。本調査として把握しようとしている「研究」とは何かについて、正確に

伝えるとともに、検討していくことが必要である。

- ・ フラスカチ・マニュアルへの対応がなされていない部分について、引き続き検討するとともに、マニュアルの改定内容と調査計画の対応関係が分かる資料を整理することを指摘することとしたい。
- ・ 消費税の抜き・込みについては、経済センサス - 活動調査の状況などを踏まえ、本調査でも対応が可能か否か、検討することを指摘することとしたい。
- ・ 男女別の表章の在り方と、基幹統計調査の調査事項に係る経常的把握事項か否かの整理については、どのように取り扱うか。
 - 調査事項の削除について、行政機関以外の利用者の視点が欠けているように思う。
 - 今回の答申を見ると、随所に「第5期科学技術基本計画を踏まえ」という旨の記述が見られる。別の見方をすると、次回の第6期の計画が出たときにも、同じ理屈で調査事項の改廃を、統計委員会として判断するのかという問題になると思う。そういう観点からも、明示的に記録として残した方がよいのではないか。
 - 調査事項の削除プロセスを明確にするということは重要である。
 - 本調査だけの課題ではないことから、調査共通的な課題として部会長メモとして報告していただくことでいかがか。
 - 検討させていただき、必要であれば、部会長メモとして報告することとしたい。
- ・ 調査事項の役割分担については、科学技術全体を把握する上でどう考えるかという観点からの配慮が重要と考える。
 - 答申（案）にどのように記載するのは検討させていただきたい。

6 その他

答申（案）については、今後、部会長作成に係る案を部会所属委員が書面で確認し、その後、統計委員会運営規則第6条第2項の規定に基づき、書面による議事を行った上で部会における議決とすることとされた。

また、議決された答申（案）については、平成28年9月29日（木）開催予定の統計委員会において、西郷部会長から報告することとされた。